

子育て

ウェルカムベビースクール (妊婦教室)

無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。(月1回の全3回コース・どの月からでも参加可)

とき 4月16日(火)14:00～16:00(受付13:40～)

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 区内在住の妊婦及びその配偶者
(パートナーの方もどうぞ)

内容 ・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし(栄養士)
・プレママ生活の留意点
・生まれたばかりの赤ちゃんって?(保健師)

持ち物 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

妊婦歯科健診

無料

要申込

とき 4月16日(火) 受付13:30～13:50

ところ 区役所 2階201会議室

申込み 4月15日(月)までに(問合せ)へ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

離乳食講習会

無料

要申込

とき 4月19日(金) 14:00～15:30

ところ 区役所 2階集団検診室

内容 離乳食の進め方について(お話し中心)

申込み 窓口または電話にて(問合せ)へ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

児童扶養手当の支給月額が改定されます

4月から下記のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

●児童1人目	改訂前	→	改訂後
全部支給	44,140円	→	45,500円
一部支給	44,130円 ～10,410円	→	45,490円 ～10,740円

●児童2人目			
全部支給	10,420円	→	10,750円
一部支給	10,410円 ～5,210円	→	10,740円 ～5,380円

●児童3人目以降			
全部支給	6,250円	→	6,450円
一部支給	6,240円 ～3,130円	→	6,440円 ～3,230円

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

4月からひとり親家庭サポーターの 相談窓口開設日が増えます

要申込

ひとり親家庭及び寡婦の方などからの相談・情報提供・就業支援のための窓口を開設しています。

相談日 火・水・木曜日 9:15～17:30(年末年始・祝日を除く)

予約 電話で(問合せ)まで

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967



令和6年度 小学5・6年生と 中学生を対象とした課外授業 「いくの塾」受講生募集

要申込

学習習慣の定着、基礎学力向上のための取組として、区内在住の大阪市立小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒を対象に民間事業者による課外授業「いくの塾」を実施します。5月からは新たに小学校・義務教育学校5・6年生も対象になります。

とき ●小学校・義務教育学校5・6年生(算数・国語)
17時40分または18時30分から(1コマ)
●中学生及び義務教育学校7～9年生(数・英・国)
18時30分または18時45分から(2コマ)
※開催曜日は場所により異なります。
※原則週2日／1コマ50分
くわしくは区HPへ▶



ところ 【対象:小・中学生】
生野区民センター、巽中学校、田島南小中一貫校
【対象:中学生のみ】
生野未来学園、大池中学校、東生野中学校、新生野中学校
※各会場の募集条件により、ご希望に添えない場合があります。

費用 ●小学生・義務教育学校5・6年生
月額5,000円
●中学生・義務教育学校7～9年生
月額10,000円
※大阪市習い事・塾代助成カード利用可

申込み 下記(問合せ)へ電話または区HPから

問合せ 【塾の申込みや内容について】
(株)エデュケーショナルネットワーク
☎06-6136-1113(平日9:30～18:00)

【制度について】
区地域まちづくり課4階43番
☎06-6715-9920
FAX06- 6717-1163

健康・福祉

4月分から特別児童扶養手当・ 特別障がい者手当等の手当月額が変わります

①特別児童扶養手当(1級):53,700円→55,350円
②特別児童扶養手当(2級):35,760円→36,860円
③特別障がい者手当:27,980円→28,840円
④障がい児福祉手当:15,220円→15,690円
⑤経過的福祉手当:15,220円→15,690円
※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。
※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

「介護保険料決定通知書」を送付します

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方(特別徴収の方)には、7月中旬に送付します。

対象 介護保険の第1号被保険者の方(65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付している方(普通徴収の方)
※令和6年度から介護保険料が変わります。
くわしくは決定通知書をご確認ください。

問合せ 区保健福祉課 2階22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

統合失調症の方の家族教室

無料

要申込

病気を正しく理解し、本人への接し方を学んでみませんか。同じ悩みを持つご家族が、日々の不安や思いを話す場となっています。

とき 4月24日(水) 14:00～16:00
ところ 区役所2階 集団検診室
対象 統合失調症の方のご家族
申込み 来庁もしくは電話にて(問合せ)まで
問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

特定健診を受けましょう

特定健診は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。対象の方には、4月下旬から無料で受診できる「受診券」を順次送付します。

対象 ・国民健康保険に加入の40～74歳までの方(年度中に40歳になる方を含む)
・後期高齢者医療制度に加入している方
持ち物 受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果(お持ちの方のみ)
問合せ ・特定健診受診券に関すること
区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161
・後期高齢者医療制度加入者の受診券について
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030

以下は「広告スペース」です